

若市議 関東公式研修

2017年8月16－17日

関東公式研修(役員会～総会)

・役員会



政策形成のための情報収集

- 現在の大多数の地方議員に図書館司書を情報収集に使うという考えがない
 - この発想により、調べるという行為で時間が足りなくなり、一般質問に間に合わない
 - 一般質問への準備不足で答弁が引き出せていないことも多く、引き出すためには情報収集を含めた準備と効率化が必要となる。

(執行部・議員・図書館司書・Google検索)

情報収集の違い

議員

- 現場の声をそこへ行って聴く

○→直接の気持ちが届けるので、その地域で何が問題か分かる。

×→主観が強くなるため、客観的に必要か否か判断しなければならない

行政

- 前例と他市町村の事例

○→失敗をしない安全策を取る傾向が強い

×→時代遅れ、自行政でどの程度必要か調整が必要

情報収集の違い②

図書館司書

- 学術論文、深層インターネット情報など

○→一般では見られない部分のネットの検索方法を知っている。

×→地方議会の図書館レベルでは整備できない

Google検索

- 検索エンジンで情報検索

○→手軽に表面インターネット情報を得られる。

×→情報の信憑性に問題あり

まとめ

大阪府などでP-supportというサービスも始まっている。

議員図書館ではなく、市立図書館の有効活用と図書館司書の配置をし専門サービスがある図書館としての地域活性化方法の検討も？

条例、例規集ソフトなどを有効活用し議員も深層情報を取り入れていく努力が必要＝一般質問の制度が上がる。

今治市、西東京市などの成功事例がソフトや図書館司書と上手く政策提言、対策を打った結果になっている。